平成２１年（フ）第１４１１号
大阪府東大阪市本庄１丁目10番34号
破産者　岡田繊維工業株式会社
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２０８２号
大阪府高槻市高槻町18番１号
破産者　株式会社ＵＴＯ
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３２３０号
大阪府守口市大日町２丁目１番50号
破産者　有限会社アイ
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５８１４号
大阪市中央区久太郎町３丁目１番15号
破産者　有限会社サンワゴウセン
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５８５１号
大阪府門真市宮前町10番４号
破産者　株式会社飾屋
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７５５６号
大阪市北区天満橋１丁目５番20号
破産者　株式会社ピーエムスタジオ
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０８６号
大阪市中央区平野町３丁目２番13号、支店神戸市西区今寺３番地18
破産者　ネクストスケープ株式会社
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１２８３号
神戸市中央区東川崎町１丁目３番９―505号
破産者　有限会社フタミシステム
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１２８４号
神戸市東灘区向洋町東３丁目２番地
破産者　有限会社オオスミ物流
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６３号
兵庫県川西市火打１丁目７番23号
破産者　有限会社建匠
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第１６４号
兵庫県宝塚市山本台１丁目13番５号
破産者　片岡　　稔
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２０年（フ）第４５８号
徳島市国府町府中102番地１
破産者　株式会社ママの店
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２７５号
徳島県吉野川市山川町宮島166番地１
破産者　有限会社西岡建設
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６８７号
さいたま市北区吉野町２丁目272番地９
破産者　株式会社シェフガトー
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２０９４号
福岡市西区石丸３丁目25番24号
破産者　三興電気工事株式会社
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第２００号
新潟市北区新崎293番地15
破産者　株式会社協和工業
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第７２５号
新潟市中央区川岸町２丁目８番地
破産者　新潟タクシー株式会社
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３号
新潟県長岡市釜ケ島568番地１
破産者　株式会社三島建設
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第５２号
石川県七尾市矢田町壱号150番地
破産者　株式会社坂東商会
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２１年（フ）第１５号
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富9210番地６
破産者　小松建設株式会社
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２０年（フ）第５２３号
岐阜県美濃市横越319番地
破産者　有限会社服部化学工業
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第１５５号
岐阜市石谷646番地の57
破産者　株式会社ギャラリーみずた
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第４４号
静岡県磐田市鳥之瀬128番地
破産者　株式会社トオコー
1　決定年月日　平成21年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係